RS Ricksoft

第21期 定時株主総会
招集ご通知

■ 日時

2023年5月25日（木曜日）午前10時
（受付開始　午前9時30分）

■ 場所

東京都千代田区丸の内一丁目７番12号
サピアタワー
ステーションコンファレンス東京　6階

議決権行使期限

2023年5月24日（水曜日）午後6時まで

目次

第21期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

リックソフト株式会社

証券コード：4429

証券コード　4429
2023年５月８日
（電子提供措置の開始日2023年５月２日）

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目１番１号
大 手 町 野 村 ビ ル ８ 階
リックソフト株式会社
代表取締役
社　　長 **大　貫　　浩**

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第21期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.ricksoft.jp/company/ir/stock/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面又はインターネットによる事前の議決権行使もご検討いただきますようお願い申しあげます。書面又はインターネットにより議決権を行使する場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2023年５月24日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　2023年５月25日（木曜日）午前10時
（受付開始　午前９時30分）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内一丁目７番12号　サピアタワー
ステーションコンファレンス東京　６階

3. 目的事項

報告事項
1. 第21期（2022年３月１日から2023年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2022年３月１日から2023年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件
第２号議案 監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以　上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎各ウェブサイトに掲載しております株主総会資料の文中に記載の頁番号や項番がご送付しております書面と一致しておりません。予めご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権をご行使いただくには以下の３つの方法がございます。

株主総会へ出席する場合

開催日時 **2023年５月25日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第21期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

議決権行使書を郊送する場合

行使期限 **2023年５月24日（水曜日）午後6時まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットで議決権を行使する場合

行使期限 **2023年５月24日（水曜日）午後6時まで**

当社の指定する**議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）**にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

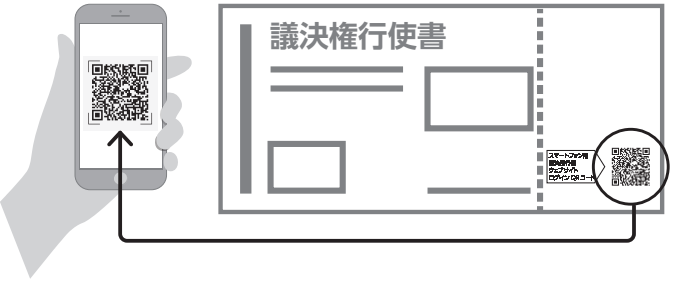

2 議決権行使ウェブサイトを開く
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

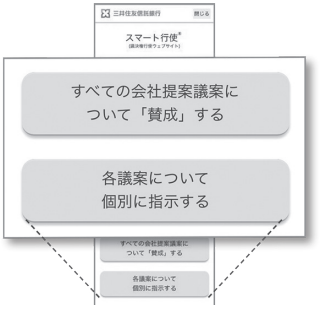

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが次ページの「議決権行使ウェブサイトによるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、次のページの議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

議決権行使ウェブサイトによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
https://www.web54.net

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

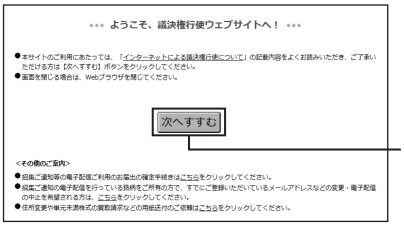

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

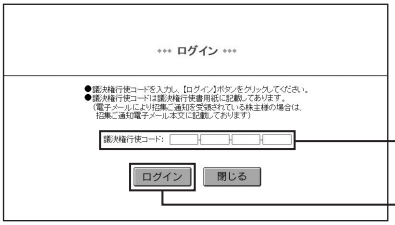

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

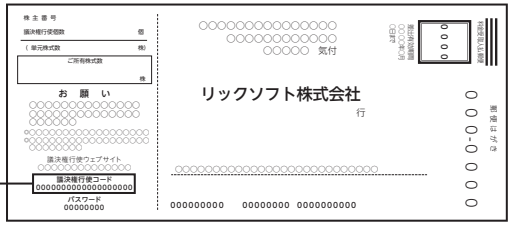

3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。

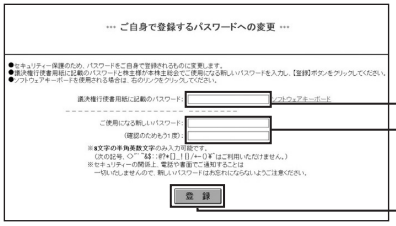

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

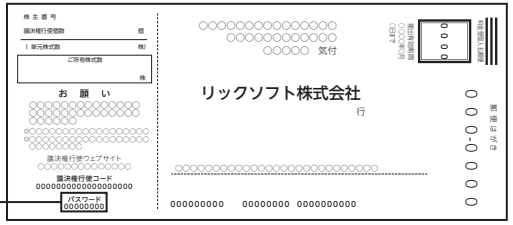

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使の取扱い

- **インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものといたします。**
- **書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。**

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 おおぬき　ひろし 大貫　浩 （1970年１月24日）	1995年　４月　日本電気株式会社　入社 1998年　11月　個人事業主（フリーのシステムエンジニアとして活動） 2005年　１月　リックソフト有限会社（現　当社）設立 代表取締役社長　就任（現） 2016年　12月　米国法人　Ricksoft, Inc.　設立 Vice President　就任（現）	151,800株

【取締役候補者とした理由】

大貫 浩氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	 服部 典生（はっとり のりお） （1969年2月4日）	1989年 4月 東海テクノシステム株式会社（現 デンソーテクノ株式会社） 入社 1999年 1月 エイチ・エス・ディー有限会社 設立 2016年 1月 当社と合併 当社執行役員 就任 ソリューション2部長 就任 2017年 6月 当社取締役 就任（現） 2020年 3月 当社ソリューション2部、ソリューション開発部ゼネラルマネージャー 就任 2022年 3月 当社Atlassian事業推進部、イノベーション推進部ゼネラルマネージャー就任 2022年 10月 当社営業2部ゼネラルマネージャー就任 2023年 1月 当社カスタマーサービス部ゼネラルマネージャー就任（現）	105,600株

【取締役候補者とした理由】
服部 典生氏は、当社の取締役として、また、営業及び開発者の責任者として豊富な経験と実績を有しております。その知識を活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

3 再任	 加藤 真理（かとう まり） （1969年2月5日）	1991年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1996年 10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年 7月 加藤公認会計士事務所 設立 2014年 12月 株式会社スマートエデュケーション 監査役 就任 2017年 10月 株式会社ビズオーシャン 監査役 就任 2019年 5月 当社社外取締役（監査等委員） 就任 2021年 5月 当社取締役 就任（現） 当社経営管理部 ゼネラルマネージャー 就任（現） Ricksoft, Inc. Director 就任（現）	200株

【取締役候補者とした理由】
加藤 真理氏は、公認会計士としての専門的知識を有しております。その知識と経験を経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	 早川 智也（はやかわ ともや） （1976年９月２日）	2001年 ４月　大和証券エスエムビーシー株式会社 （現　大和証券株式会社）　入社 2006年 ３月　プロジェクト・オーシャンLLP　設立 代表パートナー　就任 2009年 ６月　プロジェクト・オーシャン株式会社　設立 代表取締役　就任（現） 2011年 ９月　株式会社SpinningWorks　社外取締役　就任 2013年 ３月　株式会社ねこじゃらし　社外取締役　就任 2013年 ９月　株式会社ants　社外取締役　就任（現） 2016年 ３月　株式会社ディー・オー・エム　監査役　就任 2016年 10月　当社社外監査役　就任 2018年 ９月　当社社外取締役　就任（現）	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

早川 智也氏は、経営者としての知識と見識を有しております。その経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待するとともに、その知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】

当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年８ヶ月であります。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．早川 智也氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、早川 智也氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項（2）責任限定契約の内容の概要に記載のとおりであります。

４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。なお、次回更新時において、各取締役候補者を被保険者とする当該契約を更新又は同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

５．早川 智也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	四居（よつい）　治（おさむ） （1956年１月28日）	1979年　４月　TDK株式会社　入社 2011年　６月　同社常勤監査役　就任 2021年　５月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現）	0株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

四居 治氏は、国内外での経理実務に関する豊富な経験と実績を有しており、また内部監査及び監査役についても豊富な経験を有しております。その知識と経験を活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数】

当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	青木（あおき）　理恵（りえ） （1970年10月９日）	1995年　10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年　７月　大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社（現　大和証券株式会社）入社 2004年　４月　青木公認会計士事務所開設（現） 2010年　６月　株式会社ドリコム　取締役監査等委員（現） 2013年　11月　株式会社ジーニー　常勤監査役就任 2018年　２月　当社社外監査役　就任 2019年　５月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現） 2021年　１月　株式会社GO TODAY SHAiRE SALON　社外監査役就任（現）	0株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

青木 理恵氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識を有しています。さらには他社での社外監査役も経験しております。これらの経験や実績を活かすことにより執行部門に対する監査機能を強化することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数】

当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 新任	官澤 康平（かんざわ こうへい） （1987年11月12日）	2011年 3月 東京大学法学部 卒業 2013年 3月 東京大学法科大学院 修了 2014年 12月 司法研修所修了（宮崎修習） 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2014年 12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2019年 8月 法律事務所ZeLo・外国法共同事業 入所（現）	0株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

取締役(監査等委員)候補者である官澤 康平氏は、弁護士として活躍しており、法律・コンプライアンスに関する専門的な見識と豊かな経験を有しております。これらの経験や実績を活かすことにより執行部門に対する監査機能を強化することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．四居 治氏、青木 理恵氏及び官澤 康平氏は、社外取締役候補者であります。

3．当社は、四居 治氏及び青木 理恵氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項（2）責任限定契約の内容の概要に記載のとおりであります。また、官澤 康平氏が原案どおり選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。

4．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。なお、次回更新時において、各取締役候補者を被保険者とする当該契約を更新又は同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。また、官澤 康平氏が原案どおり選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。

5．四居 治氏及び青木 理恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、各氏の選任が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、官澤 康平氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所に対して新たに独立役員として届け出る予定であります。

6．官澤 康平氏が在籍する法律事務所ZeLo・外国法共同事業と当社とは顧問契約を締結しておりますが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に抵触するものではないと判断しており、同氏の独立性に問題はなく、また、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと考えております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
矢野（やの）　亜里紗（ありさ） (1988年6月15日)	2011年　3 月　立教大学法学部国際ビジネス法学科　卒業 2014年　3 月　中央大学法科大学院　修了 2015年　12月　弁護士登録 2015年　12月　成和明哲法律事務所　入所 2018年　9 月　法律事務所Comm&Path　入所 2022年　3 月　株式会社ラボル　社外監査役　就任（現）	0株

【補欠監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
補欠の取締役（監査等委員）候補者である矢野氏は弁護士として活躍しており、法律・コンプライアンスに関する専門的な見識と豊かな経験を有しております。これらの経験や実績を活かすことにより執行部門に対する監査機能を強化することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．矢野 亜里紗氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
３．矢野 亜里紗氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
４．矢野 亜里紗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
５．矢野 亜里紗氏が就任した場合は、当社は、同氏との間で会社法第430条の２第１項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する旨の同項に規定する補償契約を締結する予定です。
６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。なお、矢野 亜里紗氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の取締役会のスキルは以下のようになります。

	企業経営・経営戦略	営業・マーケティング	財務・会計・金融	法務	監査	独立性	性別 ○男性 ☆女性
大貫　浩	○	○					●
服部　典生	○	○					●
加藤　真理			○		○		★
早川　智也	○	○	○		○	○	●
四居　治					○	○	●
青木　理恵			○		○	○	★
官澤　康平				○		○	●

以　上

事　業　報　告

（2022年３月１日から
2023年２月28日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、2022年3月をもってまん延防止等重点措置が全面的に解除され、2022年10月から外国人観光客の受け入れが再開されるなど、新型コロナウイルス感染症に対する政府の対応が変化し、経済活動の再開を促す措置が講じられたことを背景に、経済活動の正常化が図られ、内需を中心に景気は堅調に推移しました。

他方、世界経済に目を向けると、中国経済は、2023年1月初旬のゼロコロナ政策の解除による経済活動の正常化や成長重視の政策運営方針により消費が回復しつつあるものの、アメリカやユーロ圏においては依然としてインフレへの警戒感がくすぶっており、また、ウクライナ情勢や米中間の対立など、地政学リスクへの警戒感から、経済が下振れするリスクも依然としてあります。このため引き続き注意深く見守る必要があります。

このような状況の中で当社グループは、顧客ニーズや企業意識の変化による、問題や不安の解決に対して製品やサービスの可能性を新たな形にし、発信してまいりました。これらの利用状況は、順調に推移しております。

＜製品・サービスについて＞

- Jira Software・Confluenceのデータ活用を支援する、自社開発ツール「Cadre」の接続BIツールを拡充（2022年６月）
- 子会社であるRicksoft, Inc.が、Atlassian社のMarketplaceにて「Gantt Chart Planner - Roadmap & Timeline - for Confluence」の販売を開始（2022年６月）
- Atlassian製品クラウド版ガイドブックの販売開始（2022年６月）
- 日本国内におけるアトラシアン製品の利用促進を目指しAtlassian Marketplace Partnerに参入（2022年10月）
- アジャイルでのプロジェクト管理ツール「Jira Software Cloud」のアプリ「Project Success Rate Forecast （プロジェクト成功率予測） powered by PROEVER」を開発し、Atlassian社の Marketplaceにて公開開始（2022年10月）
- 企業のDXを推進するソリューションを提供するプラットフォーム「 D-Accel（ディー・アクセル)」を Atlassian 社のMarketplace にて販売開始（2022年12月）

・エンジニアの工数入力の負担を軽減する自社開発Jiraアプリ「TeamSpirit Connector for Jira」を Atlassian 社のMarketplace にて公開開始（2023年1月）

＜業務提携について＞

・株式会社マネジメントソリューションズと、次世代プロジェクトマネジメントソリューションの提供に向けて協業開始（2022年５月）

また、社内においてもDXの推進、働き方改革の実施により、さらなる生産性の向上、コストダウン等を目指し、情勢に順応した社内改革を推し進めております。今後も全役職員が一丸となり、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得による受注拡大に加えDXの推進を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,623,325千円（前連結会計年度比30.5％増）、営業利益546,980千円（同25.0％増）、経常利益567,395千円（同26.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益423,882千円（同29.7％増）となりました。

なお、当社グループはツールソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

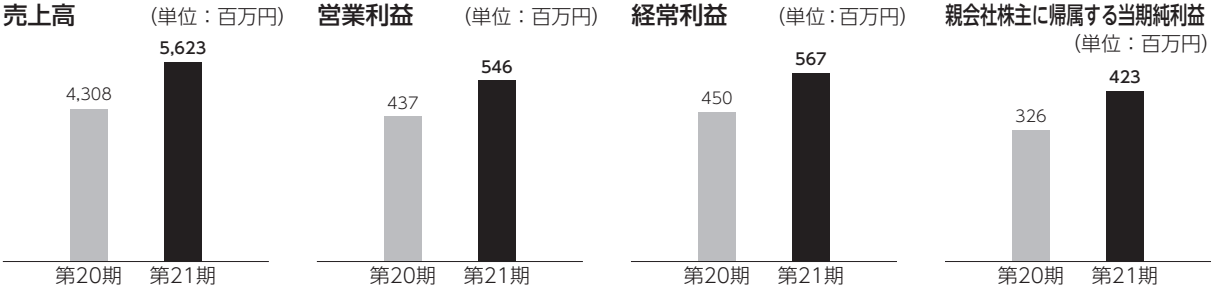

(2) 資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使により73,300株の新株式を発行し、18,332千円の資金調達を行いました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2020年２月期 第 18 期	2021年２月期 第 19 期	2022年２月期 第 20 期	2023年２月期 第 21 期 (当連結会計年度)
売上高	3,088,542千円	4,431,006千円	4,308,223千円	5,623,325千円
経常利益	402,816千円	601,388千円	450,242千円	567,395千円
親会社株主に帰属する当期純利益	288,854千円	445,743千円	326,934千円	423,882千円
１株当たり当期純利益	68.54 円	103.57 円	74.54 円	94.39 円
総資産	1,921,815千円	3,168,918千円	2,932,229千円	4,571,491千円
純資産	1,437,439千円	1,900,943千円	2,255,194千円	2,474,342千円
１株当たり純資産	335.95 円	436.55 円	507.15 円	547.41 円

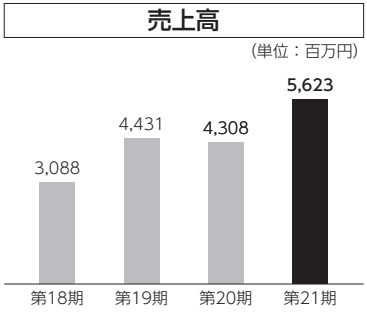

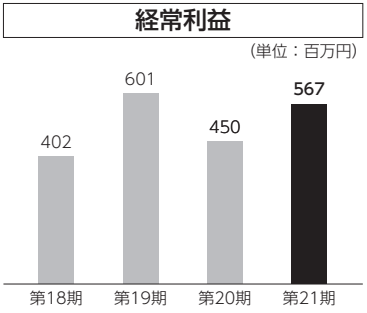

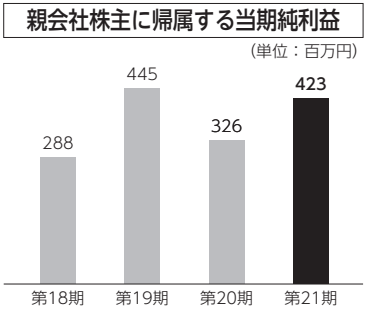

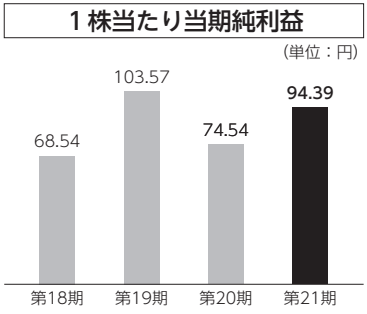

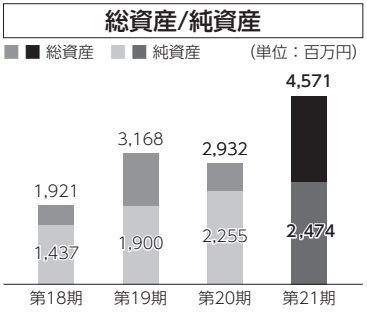

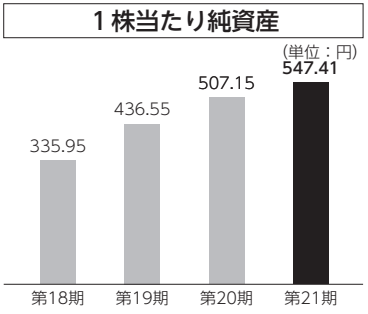

(4) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題を以下のとおり設け、その実現のための施策を実施してまいります。

①事業基盤の強化、優秀人材の確保

会社の全体的な収益拡大を行うために、Atlassian製品及びAlfresco製品やWorkato製品などAtlassian製品以外の先進的ツールの活用を促すことのできる優秀な営業部員、開発やコンサルティングを担うことのできる高い技術力を伴う人材（プリセールスSE）の確保が必要となっております。また、自社ソフト開発業務の製品ラインナップを拡充対応できるマネージャークラスの人材は拡大を進めていますが、これまでどおり開発要員も必要となっております。マネージドサービス(注)業務に関しては、市場の規模拡大に伴い、RickCloudに対するお客様からの引き合いも継続して増加しているため、当社内のクラウドシステム構築の経験・スキルは今まで以上に必要となってきました。

人材の確保につきましては、各種採用広告媒体やWebでのコミュニケーションツールを利用しながら引き続き、新卒者・中途採用者の募集活動と獲得を行ってまいります。

当社は、2020年３月より「等級・評価・賃金」の三本柱を中心に新人事制度の運用をスタートさせました。公平公正な評価、外部環境を意識した賃金体系の整備と見える化を実施することにより、従業員のモチベーションアップが事業の成長につながることと確信しております。また、事業の安定化とお客様からの信頼度を高めることを兼ね、認定資格（「Atlassian Certified Professional（ACP)」、「Alfresco Certified Engineer（ACE)」をはじめAWS等）の取得については、さらなる認定者数のアップに努めます。その他、要員規模の拡大に伴い法令対応してきた、産業医・衛生委員会の設置、メンタルヘルス対策をはじめ、コロナ禍においても適切な対策を施し従業員が安心して働ける健康的・衛生的な職場環境を築いてまいります。

(注)当連結会計年度よりサービスの名称を「クラウドサービス」から「マネージドサービス」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

②海外での売上拡大に向けてのマーケティング強化とブランド力の向上

自社ソフト開発業務に関しては、日本のみならず海外への売上拡大も見据えた製品開発（各種言語に対応等）を行っています。海外のライバル会社に負けない製品を開発するためクラウド技術とUI/UX力を強化させてまいります。海外子会社は当社の製品を「価値あるツール」として世界に広めるというブランド力の向上も担っております。

③収益基盤の多様化

当社グループは、Atlassian関連事業に特化し、Atlassianの担うプロジェクト管理ツール・コミュニケーションツール市場を拡大するビジネススタイルを着実に実行し、今日の成長につなげてまいりました。同市場への依存度は当面の間高水準で推移していくと予測されます。従って、Atlassianの担う同市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはAtlassian製品以外（Alfresco製品、Workato製品等）の先進的なツールの売上を高めていく必要があると考えております。また、市場が拡大し、お客様からの要望が高まるマネージドサービス業務や自社ソフト開発業務については、益々力を入れていきます。

④経営管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して素早くかつ柔軟な対応が可能な組織運営をするため、経営管理体制のさらなる強化を図ってまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の構築、セキュリティ対策の強化、企業コンプライアンスなど全役員・従業員が高いレベルの意識を持って取組めるように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
Ricksoft, Inc.	100,000 米ドル	100.0 %	Ricksoft, Inc.が開発するソフトウェアの海外販売並びに関連業務

(6) 主要な事業内容（2023年２月28日現在）

当社グループは、ソフトウェアのライセンス販売と導入支援並びに、マネージドサービス、トレーニングの提供、ソフトウェア開発等を行っております。

(7) 主要な事業所の状況（2023年２月28日現在）

本社　　東京都千代田区
西日本支社　　愛知県名古屋市
重要な子会社　Ricksoft, Inc.

(8) 従業員の状況（2023年２月28日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
100（5）名	13名増	39.6 歳	４年0ヶ月

（注）従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマーを含む）は、（ ）内に外数で記載しております。

(9) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2023年２月28日現在）

（1）発行可能株式の総数　15,896,000株

（2）発行済株式の総数　4,520,200株

（3）株主数　2,258名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
HS株式会社	2,000,000 株	44.24 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	286,400 株	6.33 %
株式会社SBI証券	234,000 株	5.17 %
大貫浩	151,800 株	3.35 %
服部典生	105,600 株	2.33 %
楽天証券株式会社	104,300 株	2.30 %
野村信託銀行株式会社（投信口）	86,900 株	1.92 %
MSIP CLIENT SECURITIES	78,100 株	1.72 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	71,300 株	1.57 %
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS−MARGIN（CASHPB）	55,600 株	1.23 %

（注）上記の持株比率は自己株式142株を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

項目	第1回新株予約権
発行決議日	2016年4月28日
新株予約権の数	1,785個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 35,700株
保有者数	当社役職員 13名
新株予約権の発行価額	2円
行使価額	250円
権利行使期間	2019年11月1日から 2023年5月12日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
大貫　浩	代表取締役社長	Ricksoft, Inc.　Vice President
服部　典生	取締役	カスタマーサービス部ゼネラルマネジャー
加藤　真理	取締役	経営管理部　ゼネラルマネージャー Ricksoft, Inc.　Director
早川　智也	取締役	プロジェクト・オーシャン株式会社　代表取締役 株式会社ants　社外取締役
四居　治	取締役（常勤監査等委員）	－
青木　理恵	取締役（監査等委員）	青木公認会計士事務所　所長 株式会社ドリコム　取締役監査等委員 株式会社GO TODAY SHAiRE SALON　社外監査役
鈴木　正人	取締役（監査等委員）	潮見坂綜合法律事務所

（注）1．早川 智也氏、四居 治氏、青木 理恵氏、鈴木 正人氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の充実性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3．早川 智也氏、四居 治氏、青木 理恵氏、鈴木 正人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4．監査等委員 青木 理恵氏は、公認会計士として培われた会計に関する専門知識や経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査等委員 鈴木 正人氏は、弁護士として培われた法律に関する専門知識や経験を有し、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である早川 智也氏、四居 治氏、青木 理恵氏、鈴木 正人氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事項があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度・水準等を審議、提案し、あらかじめ株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、取締役会で決議し決定しています。今後、役員報酬決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図っていく予定です。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は役員の役割と責任に見合った水準を設定することとし、職責に応じた固定報酬と業績連動報酬により算定することとしております。指標としては、会社の成長と株主利益を考慮し、売上高成長率とEPS（１株当たり利益）成長率の２つを採用しております。また、監査等委員である取締役を含む社外取締役の報酬は、独立性及び客観性を保つ観点から、固定報酬のみとしております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年５月30日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内（内、社外取締役分は5,000千円以内）、と決議いただいております。決議当時の取締役の員数は４名（うち社外取締役１名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年５月30日開催の定時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただいております。決議当時の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、報酬委員会の審議及び答申を経て取締役会が行っており、委任しておりません。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	58,080 (3,720)	58,080 (3,720)	—	—	—	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	10,800 (10,800)	10,800 (10,800)	—	—	—	3 (3)

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼職につきましては、前記「４． 会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

各社外役員の兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	早川　智也	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席し、証券会社において培ってきた見識及び企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。また、報酬委員会の委員長として活動しております。
取締役 (監査等委員)	四居　　治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席。また、監査等委員会13回のうち13回全てに出席し、監査役としての豊富な経験から、適宜質問、意思表明等の発言を行い、報酬委員会のメンバーとしても活動しております。
取締役 (監査等委員)	青木　理恵	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席。また、監査等委員会13回のうち13回全てに出席し、会計に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意思表明等の発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木　正人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席。また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、法律に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意思表明等の発言を行っております。

5.　会計監査人の状況

①会計監査人の名称　有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,920千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,920千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、継続した相当な監査状況及び報酬の水準を評価し、適当であると判断したためであります。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

【体制の概要】

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

a 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めています。

・当社のコンプライアンス体制を以下のとおりとしています。

①会社の内部管理体制の有効性の確保を図るため、コンプライアンス担当責任者を設置し、経営管理部ゼネラルマネージャーがこれにあたっています。

②コンプライアンス担当責任者の役割は以下のとおりです。

・コンプライアンスに係る取組みを推進します。

・コンプライアンスに関する研修等を実施します。

・監査等委員と連携して役職員がコンプライアンスを遵守しているか調査を実施し、問題がある場合には改善を指示します。

・コンプライアンス違反の事例が発生した場合は、事実関係を調査の上、コンプライアンス違反の事実が認められれば、その被害を最小限にとどめる等速やかに対応し、再発防止策を検討します。

・取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、相談外部窓口を設置しています。

b 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役(監査等委員である取締役を除く)は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告します。報告された内容については取締役会議事録に記載し、法令に基づき保存しています。
・取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書保管管理規程を定めています。
・文書の取扱いに関しては、文書保管管理規程において保存期間に応じて区分を定めています。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、まず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備しています。
・当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行います。

d 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月１回開催し、必要がある場合には適宜臨時取締役会を開催することとしています。
・取締役(監査等委員である取締役を除く)を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行います。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行います。
・内部監査担当者は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証します。

f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保します。
・上記cの損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
・子会社における職務執行に関する権限及び責任について、関係会社管理規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行します。
・コンプライアンス規程は当社グループに適用し、当社グループの法令遵守に関する体制は経営管理部が統括します。
・当社の内部監査部は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査等委員及び会計監査人とも共有します。

g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性に関する事項

・当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとします。
・監査等委員会補助者の選任及び移動については、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとします。
・監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助責任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとし、監査等委員会補助者は監査等委員会の指示に従うものとします。

h 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)は、以下の重要事項を定期的に監査等委員会に報告するものとします。

・重要な機関決定事項
・経営状況のうち重要な事項
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
・内部監査状況及び損失の危機に関する重要事項
・重大な法令・定款違反
・その他重要事項

i 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査等委員会に報告します。
・報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査等委員会に依頼することができます。

j 上記h、iの報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、当該報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止します。

k その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会規程」に則り、監査等委員の職務分担、監査等委員以外の取締役との定期的な会合、内部監査部及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

l 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務に関するものに限る)について生ずる費用等の処理に関わる方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払又は償還の手続き等の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。

m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定めています。

【運用状況の概要】

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用を行っております。また、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに、常勤監査等委員については、社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現時点では成長過程にあるため、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、会社設立以来、配当を行っておりません。しかしながら、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、当社を取り巻く事業環境を勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討していく方針であります。内部留保につきましては、財務体質の強化、競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための資金として、有効に活用する方針であります。

（注）本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**4,339,504**
現金及び預金	3,070,797
売掛金及び契約資産	691,262
仕掛品	42,385
前払費用	498,051
その他	37,007
固定資産	**231,986**
有形固定資産	**85,845**
建物	85,727
工具、器具及び備品	59,082
減価償却累計額	△58,964
無形固定資産	**25,621**
その他	25,621
投資その他の資産	**120,519**
繰延税金資産	64,487
敷金	52,954
その他	3,077
資産合計	**4,571,491**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**2,066,010**
買掛金	827,166
未払法人税等	31,082
契約負債	1,057,723
賞与引当金	54,992
受注損失引当金	5,590
その他	89,455
固定負債	**31,138**
資産除去債務	31,138
負債合計	**2,097,148**
(純資産の部)	
株主資本	**2,460,351**
資本金	**346,667**
資本剰余金	**381,667**
利益剰余金	**1,732,575**
自己株式	**△559**
その他の包括利益累計額	**13,987**
為替換算調整勘定	**13,987**
新株予約権	**3**
純資産合計	**2,474,342**
負債・純資産合計	**4,571,491**

連結損益計算書

（2022年3月1日から
2023年2月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,623,325**
売上原価		**3,759,387**
売上総利益		**1,863,937**
販売費及び一般管理費		**1,316,957**
営業利益		**546,980**
営業外収益		
受取利息	3	
為替差益	3,925	
販売奨励金	13,266	
助成金収入	2,758	
その他	1,029	20,984
営業外費用		
支払利息	361	
株式交付費	207	569
経常利益		**567,395**
税金等調整前当期純利益		**567,395**
法人税、住民税及び事業税	79,670	
法人税等調整額	63,842	143,512
当期純利益		**423,882**
親会社株主に帰属する当期純利益		**423,882**

連結株主資本等変動計算書

（2022年３月１日から
2023年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	337,501	372,501	1,543,096	△541	2,252,558
会計方針の変更による累積的影響額			△234,403		△234,403
遡及処理後当連結会計年度期首残高	337,501	372,501	1,308,692	△541	2,018,154
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,166	9,166			18,332
親会社株主に帰属する当期純利益			423,882		423,882
自己株式の取得				△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,166	9,166	423,882	△17	442,197
当連結会計年度末残高	346,667	381,667	1,732,575	△559	2,460,351

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,625	2,625	10	2,255,194
会計方針の変更による累積的影響額				△234,403
遡及処理後当連結会計年度期首残高	2,625	2,625	10	2,020,790
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				18,332
親会社株主に帰属する当期純利益				423,882
自己株式の取得				△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,362	11,362	△7	11,355
当期変動額合計	11,362	11,362	△7	453,552
当連結会計年度末残高	13,987	13,987	3	2,474,342

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

Ricksoft, Inc.

② 非連結子会社の数

非連結子会社はありません。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

イ．ライセンス＆SIサービス

a. ライセンス販売

主にAtlassian社のソフトウェアの導入支援を行っており、顧客の課題解決のために付加価値を加えたライセンスを販売しており、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型を提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスの使用権を顧客に付与する義務があり、ライセンスを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

b. サポートサービス

サポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

c. SIサービス

顧客の抱える問題・課題の解決や、顧客の要望・要求を満たすため、ソフトウェアとともに、利用環境の構築、ソフトウェアの機能追加（カスタマイズ）などのSIサービスを提供しております。SIサービスについては、作業の進捗に伴って顧客は便益を享受しているため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。なお、制作期間がごく短い契約については、顧客により検収された時点で収益を認識しております。

ロ. マネージドサービス

当社グループで取り扱う製品の稼働環境としてのクラウド環境を提供しております。クラウド環境の提供につきましては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

ハ. 自社ソフト開発

主にAtlassian社のソフトウェアの拡張機能となるアドオン製品を自社開発し、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型のソフトウエアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ソフトウエアの使用権を顧客に付与する義務があり、ソフトウエアを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、納品時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が234,403千円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が376,063千円、売上原価が290,292千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ85,770千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととといたしました。

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　4,520,200株

② 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　35,700株

4．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社及び西日本支社の不動産賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金	52,954	50,495	△2,458
資産計	52,954	50,495	△2,458

(注)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（3）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	当連結会計年度（単位：千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	50,495	－	50,495
資産計	－	50,495	－	50,495

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

5．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度（単位：千円）			
	ツールソリューション事業			合計
	ライセンス＆SIサービス	マネージドサービス	自社ソフト開発	
一時点で移転される財又はサービス	3,326,099	－	401,791	3,727,891
一定期間にわたり移転される財又はサービス	1,559,925	302,495	33,012	1,895,433
顧客との契約から生じる収益	4,886,025	302,495	434,804	5,623,325
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	4,886,025	302,495	434,804	5,623,325

（注）当連結会計年度よりサービスの名称を変更いたしました。その結果「クラウドサービス」を「マネージドサービス」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （4）会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (単位：千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	563,618
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	691,262
契約負債（期首残高）	458,157
契約負債（期末残高）	1,057,723

顧客との契約から生じた債権は、顧客からの売掛金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」に含まれております。なお、契約資産については、該当事項はありません。

契約負債は顧客から受領した前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、407,334千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、 以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (単位：千円)
1年以内	1,008,956
1年超	48,766

6．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産　　547円41銭

（2）１株当たり当期純利益　　94円39銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年４月12日

リックソフト株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比 留 間　郁 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 名 谷　寛 昌

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リックソフト株式会社の2022年３月１日から2023年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リックソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**4,217,869**
現金及び預金	2,971,514
売掛金及び契約資産	662,985
仕掛品	42,385
前払費用	506,048
その他	34,936
固定資産	**218,260**
有形固定資産	**84,612**
建物	85,727
工具、器具及び備品	57,350
減価償却累計額	△58,465
無形固定資産	**25,621**
ソフトウェア	24,452
商標権	1,168
投資その他の資産	**108,027**
関係会社株式	11,400
敷金	52,473
出資金	10
繰延税金資産	43,184
その他	960
資産合計	**4,436,130**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**2,030,802**
買掛金	827,166
未払金	40,357
未払費用	23,208
未払法人税等	8,148
契約負債	1,057,723
賞与引当金	52,638
受注損失引当金	5,590
預り金	5,449
その他	10,519
固定負債	**31,138**
資産除去債務	31,138
負債合計	**2,061,940**
(純資産の部)	
株主資本	**2,374,185**
資本金	**346,667**
資本剰余金	**381,667**
資本準備金	381,667
利益剰余金	**1,646,409**
その他利益剰余金	**1,646,409**
繰越利益剰余金	1,646,409
自己株式	**△559**
新株予約権	**3**
純資産合計	**2,374,189**
負債・純資産合計	**4,436,130**

損 益 計 算 書

（2022年３月１日から
2023年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,356,817**
売上原価		**3,816,756**
売上総利益		**1,540,060**
販売費及び一般管理費		**1,042,424**
営業利益		**497,636**
営業外収益		
受取利息	3	
為替差益	1,785	
販売奨励金	13,266	
助成金収入	2,758	
その他	1,162	18,977
営業外費用		
支払利息	361	
株式交付費	207	569
経常利益		**516,044**
税引前当期純利益		**516,044**
法人税、住民税及び事業税	54,199	
法人税等調整額	82,752	136,952
当期純利益		**379,091**

株主資本等変動計算書

（2022年３月１日から
2023年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当事業年度期首残高	337,501	372,501	372,501	1,499,437
会計方針の変更による累積的影響額				△232,119
遡及処理後当事業年度期首残高	337,501	372,501	372,501	1,267,317
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	9,166	9,166	9,166	
当期純利益				379,091
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	9,166	9,166	9,166	379,091
当事業年度末残高	346,667	381,667	381,667	1,646,409

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
当事業年度期首残高	1,499,437	△541	2,208,898	10	2,208,909
会計方針の変更による累積的影響額	△232,119		△232,119		△232,119
遡及処理後当事業年度期首残高	1,267,317	△541	1,976,779	10	1,976,790
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			18,332		18,332
当期純利益	379,091		379,091		379,091
自己株式の取得		△17	△17		△17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△7	△7
事業年度中の変動額合計	379,091	△17	397,406	△7	397,399
当事業年度末残高	1,646,409	△559	2,374,185	3	2,374,189

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）　5年（社内における利用可能期間）

（3）引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

イ．ライセンス＆SIサービス

a. ライセンス販売

主にAtlassian社のソフトウェアの導入支援を行っており、顧客の課題解決のために付加価値を加えたライセンスを販売しており、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型を提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスの使用権を顧客に付与する義務があり、ライセンスを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

b. サポートサービス

サポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

c. SIサービス

顧客の抱える問題・課題の解決や、顧客の要望・要求を満たすため、ソフトウェアとともに、利用環境の構築、ソフトウェアの機能追加（カスタマイズ）などのSIサービスを提供しております。SIサービスについては、作業の進捗に伴って顧客は便益を享受しているため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。なお、制作期間がごく短い契約については、顧客により検収された時点で収益を認識しております。

ロ. マネージドサービス

当社で取り扱う製品の稼働環境としてのクラウド環境を提供しております。クラウド環境の提供につきましては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

ハ. 自社ソフト開発

主にAtlassian社のソフトウェアの拡張機能となるアドオン製品を自社開発し、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型のソフトウエアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ソフトウエアの使用権を顧客に付与する義務があり、ソフトウエアを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、納品時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が232,119千円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が376,063千円、売上原価が295,755千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ80,308千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	7,728千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（売上高）	69,956千円
営業取引以外の取引	132千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	142株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,107千円
賞与引当金	16,117 〃
受注損失引当金	1,711 〃
資産除去債務	9,534 〃
未払賞与	3,540
契約負債	15,562
その他	396 〃
繰延税金資産合計	48,969千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,625 〃
その他	△159
繰延税金負債合計	△5,784千円
繰延税金資産純額	43,184千円

7．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類　1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産　525円26銭

（2）１株当たり当期純利益　84円41銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年４月12日

リックソフト株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　比 留 間　　郁 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　新 名 谷　　寛 昌

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リックソフト株式会社の2022年３月１日から2023年２月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2022年３月１日から2023年２月28日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員四居治、青木理恵及び鈴木正人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2023年４月13日

リックソフト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　四居　治　㊞

監査等委員　青木理恵　㊞

監査等委員　鈴木正人　㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区丸の内一丁目７番12号
サピアタワー
ステーションコンファレンス東京　６階

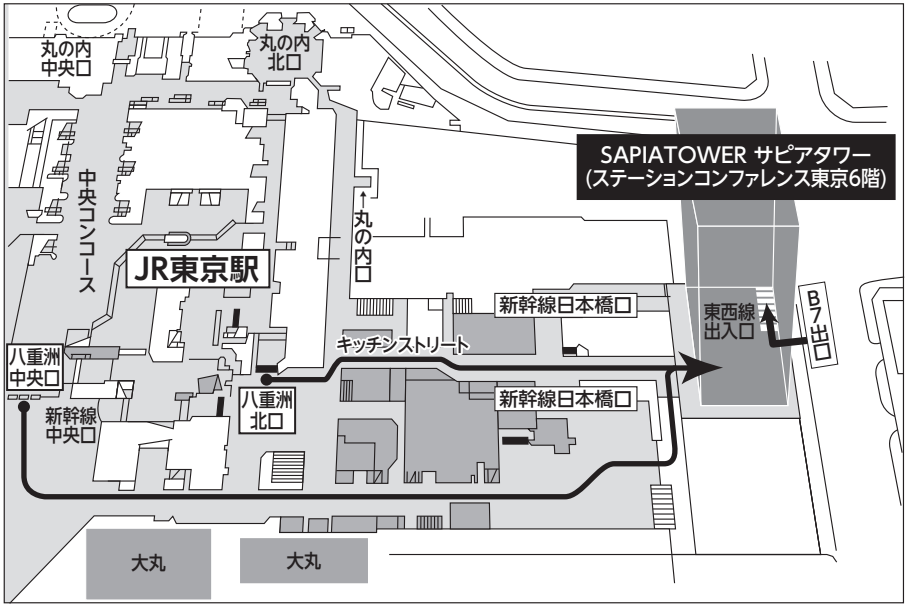

【交通のご案内】

ＪＲ東京駅新幹線専用改札口（日本橋口）	徒歩１分
ＪＲ東京駅八重洲北口改札口	徒歩２分
東京メトロ東西線大手町駅（Ｂ７出口）	徒歩１分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。